

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
196	夜間保育事業の推進	いぶきのセカンド保育園(定員20名)で実施していきます。	こども未来室	A	いぶきのセカンド保育園(定員20名)で実施	1	今後も、いぶきのセカンド保育園(定員20名)で実施していきます。
197	休日保育事業の推進	認定こども園新光明池幼稚園で実施していきます。	こども未来室	A	認定こども園新光明池幼稚園で実施 延べ利用児童数286人	1	次年度以降も認定こども園新光明池幼稚園で実施中
109	病児・病後児保育事業の推進(再掲)	病後児保育を実施していますが、今後、病児保育の実施に向け、関係機関と継続的に協議します。なお、制度が必要な市民に対し、周知します。	こども未来室	A	老木レディースクリニックで実施し、延べ102人の利用がありました。	2	引き続き、周知を図り、制度が必要な市民に支援サービスを提供します。また、28年度より病児保育を実施いたします。
107	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の推進(再掲)	保護者が病気や出産など一時的に養育困難になった場合に利用できるサービスについて周知します。	こども未来室	A	5施設と委託契約し、利用者5人、述べ日数37日の利用がありました。	1	引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。
108	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の推進(再掲)	ファミリー・サポート・センターと併用することにより、利便性が高まることなどの周知を行います。	こども未来室	A	1施設と委託契約しましたが、今年度利用者はありませんでした。	1	ファミリーサポートセンターとの併用でより利便性が高まることなどの周知を図ります。
198	一時預かり事業の推進	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行います。	こども未来室	A	公立2園、民間13園で実施。延べ利用児童数5,508人	1	次年度以降も各園で実施します。
110	ファミリー・サポート・センター事業の推進(再掲)	さらなる会員数の増をめざし、広報活動を行い、提供会員向けの研修を充実します。	こども未来室	A	平成27年度の会員数は、依頼会員493人、提供会員242人、両方会員152人で、1,583件の利用件数がありました。	1	引き続き、広報活動を実施し、会員数の増加を目指します。
143	子育て支援ぽっぽの推進(再掲)	(社)和泉市シルバー人材センターが実施する各種の子育て支援(保育施設通所送迎、産前産後育児の世話・子育ての相談、子育てヘルパー養成講習会、市の行事やイベント会場等での託児サービス、保育施設での保育補助)に対する支援を行います。	高齢介護室	C	(社)和泉市シルバー人材センターの事業の見直しにより、当該事業を取りやめている。	4	今後は家事援助の一環として要望があるところは対応する。

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
111	放課後児童健全育成事業の推進(再掲)	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、利用者数の増加が予想されるなか、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、適切な運営に取り組みます。	生涯学習課	A	平成27年度については、夏休みより対象学年を既存の小学校低学年までから高学年までに拡大することで、より多くの児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができた。	2	より保護者ニーズに応えるために、開設時間を平成28年10月より延長する予定。
199	保育所、認定こども園情報の提供	保育所、認定こども園等の情報を、市ホームページなどで周知していきます。	こども未来室	A	市ホームページに一覧表、入園の資格、対象年齢、保育時間、保育料、申込み受付等を広報誌に毎月園庭開放等の案内を掲載	1	保育所選択等の参考になるように、保育所情報を提供するため市ホームページ等で周知しています。
200	保育所、認定こども園における苦情処理体制の確立	保育所、認定こども園において保護者が苦情等を言いやすいように、苦情受付責任者・担当者を掲示します。また、日頃からの関係づくりを進めていきます。	こども未来室	A	苦情受付責任者・担当者を掲示し、常に相談しやすい環境を整えた。相談しやすいように、日頃からの関係作りを行った。	1	苦情受付責任者・担当者を掲示し、常に相談しやすい環境を整えた。相談しやすいように、日頃からの関係作りを行った。
201	第三者評価*の検討	保育所事業の質の向上を図るため、全園長が監査員となり、相互に各園の評価を行う方式や第三者による評価システムについて検討します。	こども未来室	C	検討中	5	今後も検討していく。
202	ワーク・ライフ・バランス*等についての啓発	職業生活と家庭・地域生活の両立が働く上で重要であることや企業にとっても有益であるとの考え方(ワーク・ライフ・バランス、ファミリー・フレンドリー企業*等)について、市民や事業主等に普及・啓発します。	人権・男女参画室	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座(全9回)において7回目:10月29日(木)開催 午前:「ワーク・ライフ・バランス~充実ライフ♪どう生きる?~」参加者:24人 午後:「ワーク・ライフ・バランス~充実ライフ♪実践編~」参加者:19人</li> <li>●商工労働室と連携し、情報提供等啓発を行った。</li> <li>●モアいずみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにあるチラシ棚に、大阪府や各自治体のチラシを配架し、情報提供を行った。</li> </ul>	1	今後も引き続き、ワーク・ライフ・バランス等についての啓発取り組む。また、情報収集に努め、収集した情報は積極的に発信する。
			商工労働室	A	ワーク・ライフ・バランス等の仕組みづくりや、重要性を企業等へ働きかけるとともに、商工労働室前にリーフレットを配置し、普及・啓発を実施しました。	1	今後も関係機関と連携し、普及・啓発に努めてまいります。

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
203	残業時間の削減等の事業主に対する普及・啓発	法律や制度などについて、事業所や労働者に対して周知に努め、今後もより一層の推進を行います。	商工労働室	A 本市が事務局を務める和泉市企業人権協議会において、加入企業を中心に法律や制度についての周知を進めるとともに、就労相談に来た方についても周知しました。	1 今後も様々な手法で、法律や制度などの周知に努めてまいります。
204	労働相談の推進	労働相談事業を実施するとともに、周知に努め、より一層の推進を行います。	商工労働室	A 平成27年度は、毎月第1日曜日に和泉シティプラザにて、毎月第2金曜日には労働政策担当にて、社会保険労務士による労働相談を20回実施しました。	1 今後も様々な手法を用い、労働相談業務の周知に努めてまいります。
205	男女共同参画推進事業者等事業助成制度の周知・活用の促進	「和泉市男女共同参画推進事業者等事業助成制度」の事業者への周知を図ります。	人権・男女参画室	A 平成27年度男女共同参画推進事業者等事業者助成制度実施について、企業人権協議会、商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、医師会、公共施設等へのチラシの配架、広報いづみ(平成27年6月号)、モアいづみ通信(平成27年6月号)、市ホームページ掲載、及び、平成27年7月3日開催の企業人権協議会における事業説明等、制度についての周知を行った。	1 引き続き、事業者に向けて男女共同参画施策推進を図るため、助成制度についての周知を図る。
206	出産・子育て後の再就職希望女性の就労支援	就労を希望する女性のニーズを把握したうえで、求人開拓事業と連携し、就労支援を推進します。また、「就労支援相談、無料職業紹介センター事業」のより一層の周知を図ります。	商工労働室	A 就労支援の一環として「女性の起業セミナー」を開催し、24名の女性に参加いただきました。また「就労支援相談、無料職業紹介センター事業」周知のため、自治会・町内会の回覧板等で周知することで、相談者数・就職者数の増加に繋がることが出来ました。	2 一億総活躍社会を目指すなかで、出産・子育て後の女性の社会復帰は重要な課題のひとつであり、これまで以上に支援が必要な分野です。については再就職に向けた意識啓発や起業、在宅ワークなどの多様な働き方を取り入れたセミナーを充実させるとともに、様々な手法を用い「就労支援相談、無料職業紹介センター事業」の周知に努めてまいります。
207	生涯学習講座の開催	第2次生涯学習推進プランにかかげる(仮称)生涯学習大学の体系化を構築し、設置に向けて進めていきます。	生涯学習課	A 「親学習講座」(12回開催/157人参加)、「成人教室」(6講座/102回開催/50人参加)「泉北広域講座」(3回開催/延べ218人参加)「出前講座」(86回開催/4,755人参加)を実施しました。	1 引き続き、参加してもらいやすい事業を実施し、市民のライフステージに応じた学習機会の充実につなげます。

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
208	生涯学習情報誌の発行	生涯学習関連の情報が得やすいように、生涯学習情報の記事掲載方法等の改善に努めます。	生涯学習課	A 市民に生涯学習情報を提供するため、「生涯学習情報誌」を発行し、広報折込にて全戸配布。本科所管の社会教育団体から編集委員を募り、企画段階から参画いただいた。	1 引き続き、本科所管の社会教育団体各位から編集委員を募り、団体情報の発信、並びに、生涯学習課の活動内容の発信に努める。
209	家庭における男女共同参画の推進	男女共同参画社会づくりに向けて啓発を行うため、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成します。また、各種講座で啓発していきます。	人権・男女参画室	A ●モアいずみ通信年12回発行。 ●男女共同参画に関する情報を広報いずみ「ひゅーまんらいふ」に年6回掲載。 ●下記内容を盛り込んだ平成27年度啓発冊子「CHANGE」を作成し、広報いずみ平成28年4月号にて全戸配布をし、啓発を行った。 (冊子内容) 女性の活躍推進法、ワーク・ライフ・バランス、DV及びデートDV、モアいずみ(男女共同参画センター)施設案内、DV及び女性総合相談、セクシュアル・マイノリティ相談等の相談窓口案内	1 啓発冊子について、男女共同参画の基本的な認識と理解を深めるために必要な啓発内容を精査し、作成することができた。全戸配布することにより、効率よく啓発することができた。 引き続き、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成し、男女共同参画の推進に取り組む。
147	子育て応援講座の開催(再掲)	男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発を行います。	人権・男女参画室	A ●子どもサイエンス・キャンパス「パパ、ママと実験はじめよう!~空気でスイスイUFOホバークラフト」 開催日:平成27年10月17日(土) 定員:15組 参加:15組 ●パパ・ママのための子育て応援講座「パパとつくろう、ミートローフでクリスマスリース」 開催日:平成27年12月19日(土) 定員:午前・午後(2回)各12組 参加:午前9組・午後9組	1 男性が父親として積極的に子育てに関われるよう、今後も引き続き、講座の実施に取り組む。

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	平成27年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
210	男性学講座の開催	男性の意識改革や生活自立のための実践的な家事講座等を開催します。	人権・男女参画室	A	男性学講座 「意識改革でハッピーライフ～人生を充実させるために～」 開催日：平成28年1月24日(日) 参加人数：48人 定年退職されて、地域活動に参加したい方や、今現在仕事中心で働いている方など、定年後の地域活動や家庭生活など、働き方の見直しと男女ともお互い自立し助け合いながら生活していくことの大切を学ぶ機会とした。 休日に行い仕事を持つ男性も参加しやすい工夫をした。	1	今後も引き続き、幅広い年齢層に対する男性学講座の実施に取り組む。
148	両親(妊婦)教室の充実(再掲)	育児の具体的なイメージをもち、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。	健康づくり推進室	A	両親教室(1コース全3回)を8コース、若年妊婦教室3回実施し、参加者に対し妊婦同士の交流や先輩ママ・赤ちゃんとの交流を通し出産・育児のイメージづくりを行い、不安の解消に努めました。 参加者：実113人 延248人	2	育児の具体的なイメージがもて、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児ができるよう支援します。若年の妊婦の参加が少なかったため周知に努めます。また平日仕事等で参加できない方を対象に健康まつりに合わせて両親教室を開催します。
211	父子健康手帳の活用促進	父子健康手帳の配布及び活用方法について説明し、父親の育児参画を促進します。	健康づくり推進室	A	母子健康手帳交付者や妊娠中の転入者に対し、父子健康手帳を配付し利用方法の説明を行い、父親の育児参加を促しました。 父子健康手帳配布数：1498人	1	引き続き、父子健康手帳の配付し、父親の育児参画を促進します。